



産後ケア事業のご案内



助産師が産後のママに寄り添い、安心できるようお手伝いします。

対象

洲本市に住民票がある産後1年未満のママと赤ちゃん

ケア内容

- * 体調管理
- * 乳房ケア
- * 授乳サポート
- * 育児相談 など



お子さまが1歳になるまで
合計 7 日間利用
できます
※下記サービスを組み合わせ
合わせた日数

★赤ちゃんのみのご利用の場合
一時預かりを利用しましょう

※ 産後ケア事業は、児の預かり
事業とは異なるものになります。

通所型

ママと赤ちゃんが医療機関や助産院へ行き、日帰りでケアを受けます。

利用時間は利用される事業所へ直接お問い合わせください。

自己負担金：1時間あたり

340円×利用時間

(概ね10時～16時又は17時までの利用)

★昼食付



宿泊型

ママと赤ちゃんが医療機関や助産院へ行き、宿泊してケアを受けます。

利用時間は利用される事業所へ直接お問い合わせください。

自己負担金：1日あたり

3,100円×利用日数

(概ね10時～翌日10時までの利用)

★昼食、夕食、朝食付



訪問型

自宅に助産師が訪問し、ケアを受けます。

利用時間は利用される事業所へ直接お問い合わせください。

自己負担金：1時間あたり

500円×利用時間

(概ね1回2～3時間の利用)



※ 非課税世帯の場合、自己負担金はありません。

★☆☆島内をご利用いただける事業所★☆☆

	通所型	宿泊型	訪問型
★「助産院 MOM」 Tel : 0799-20-6226 所在地：洲本市物部 1 丁目 17-13	○	○	○
★「さくら助産院」 Tel : 0799-62-5030 所在地：淡路市志筑新島 6-9	○	○	○
★「兵庫県立淡路医療センター」 Tel : 0799-22-1200 所在地：洲本市塩屋 1 丁目 1 番 137 号	○	○	△ ※利用条件あり

▶ 上記以外にも、兵庫県内の協力医療機関・助産院でご利用が可能です。

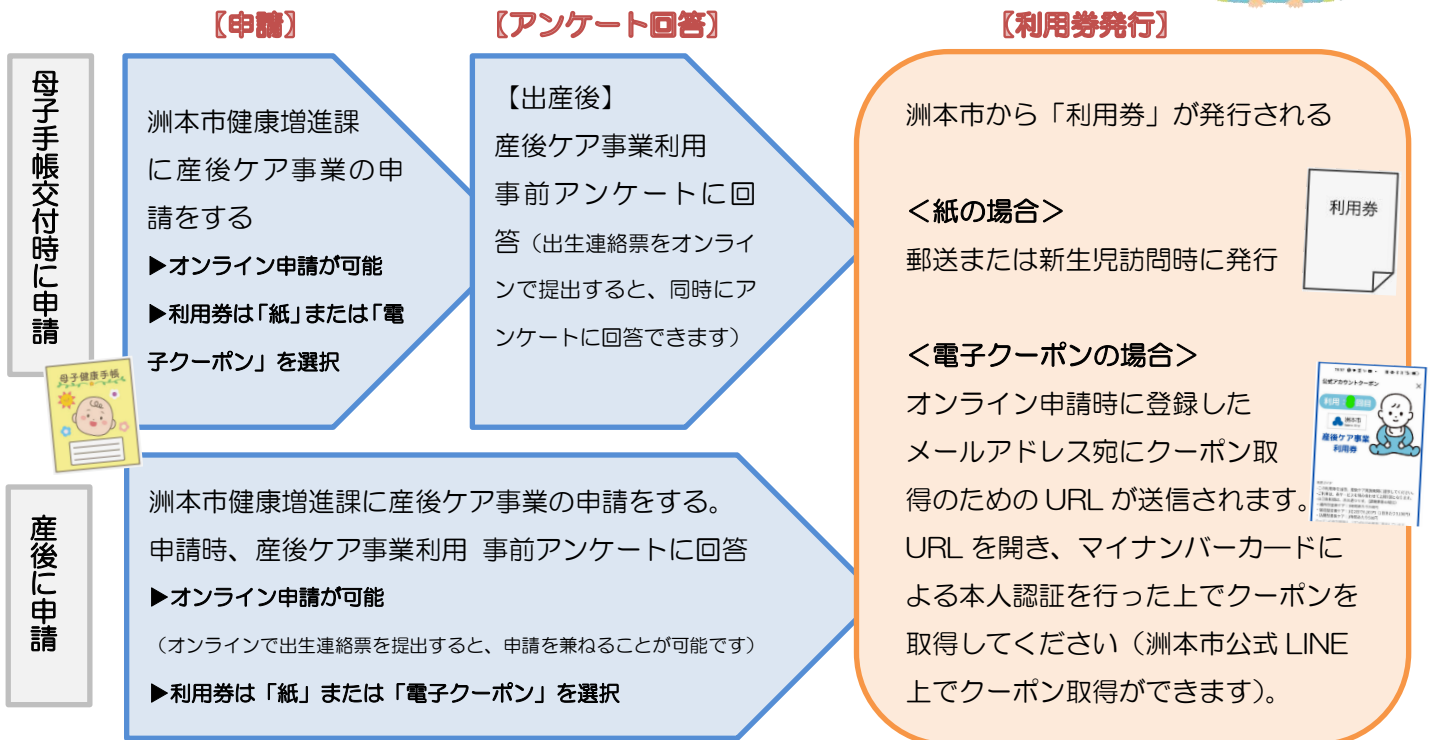
▶ 事業所やサービス内容についての詳細は市のホームページをご確認ください。➡

※ 予約時には、市が委託する産後ケア事業（助成あり）の利用を希望することをお伝えください。

※ 利用施設によっては、キャンセル料が発生する場合がありますので、予約時にご確認ください。



★☆☆申請・利用方法★☆☆



＜利用券取得後＞

- ① 利用を希望する事業所へ連絡し、利用したいサービス・日程を調整し予約する。
- ② 利用当日、事業所へ利用券（紙または電子クーポン）を持参しサービスを受ける。サービスを利用後、事業所へ直接自己負担金を支払う。
- ③ 利用終了後は、毎回アンケートに回答する（利用券の QR コードから回答が可能）。